第４章　施策の展開

弘前市次世代育成支援行動計画施策体系

【基本理念】

○子どもの人権を尊重します。

○子どもの幸せを第一として、子どもが健やかに成長し、自立できるよう、地域全体で子どもを見守ります。

○子育ての責任は、第一義的にはその家族にあることを踏まえながら、地域全体で子育て家庭を支援します。

※(　)は前期計画の事業数

【基本目標】	【施策目標】		事業数	内再掲のもの
1　地域における子育て支援	Ⅰ　家庭での保育を対象とした子育て支援		10	
	Ⅱ　保育サービスの充実		11	1
	Ⅲ　就学児童の居場所づくり		3	
	Ⅳ　母子家庭等の自立支援	①　自立支援のための相談活動等	3	1
		②　経済的支援	4	
	Ⅴ　障害児施策の充実		15	1
	Ⅵ　経済的支援		10	
		小計	56	3
2　母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進	Ⅰ　子どもや母親の健康の確保	①　妊娠・出産における健康の確保と支援	7	2
		②　子どもの健やかな発達促進と育児不安の軽減	18	9
		③　予防接種体制の充実	1	
	Ⅱ　小児救急医療の充実		2	
	Ⅲ　「食育」の推進		3	
	Ⅳ　思春期保健対策の充実		6	
		小計	37	11
3　子どもの健やかな成長に資する教育環境等の整備	Ⅰ　幼児教育の充実		5	2
	Ⅱ　子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備		16	
	Ⅲ　次世代を育む若い世代への支援(親準備教育)		3	1
	Ⅳ　青少年の健全育成		3	
	Ⅴ　家庭や地域の教育力の向上	①　家庭教育への支援の充実	1	
		②　社会教育の推進	10	
		小計	38	3
4　子育てを支援する生活環境の整備	Ⅰ　安心して遊び生活することができる環境の整備		8	
	Ⅱ　環境活動の推進		3	2
		小計	11	2
5　「仕事と子育ての両立支援」の推進	Ⅰ　「仕事と子育ての両立支援」の推進		11	8
		小計	11	8
6　子どもの安全の確保	Ⅰ　子どもを交通事故から守るための活動の推進		3	
	Ⅱ　子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進		7	
	Ⅲ　被害に遭った子どもの保護		3	3
		小計	13	3
7　要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進	Ⅰ　児童虐待防止対策の充実	①　児童虐待防止ネットワークの充実	1	
		②　相談活動等の充実	6	6
		小計	7	6
8　計画の推進に向けて	Ⅰ　市・市民･企業等の役割と連携･協働			
	Ⅱ　国・県との連携			
	Ⅲ　計画の見直し			
		合計	173	36